

# 茨城県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内72例目、関東・隣県で16例目)

## 【概要】

- ・茨城県かすみがうら市 ほろほろ鳥等 約4,800羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- ・疫学関連農場: 岩手県(1農場)、宮城県(1農場)、熊本県(1農場)
- ・上記農場で飼養される家きんのうち、発生農場から移動した約500羽が殺処分対象

近県で  
発生!

<殺処分対象羽数 **1, 200万羽**超>

※農場にいる飼養衛生管理者、従業員一人一人が、  
**自分たちの農場は自分たちで守る**という心構えが重要です。

※生産者の皆さんは引き続き、

- ・衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた**飼養衛生管理**の徹底。
- ・農場出入時の**消毒徹底**(特に ウイルスの交差汚染に注意)。
- ・普段目が届きにくい場所(鶏舎屋根上の入気口(モニター)、  
鶏舎天井裏等)の**点検・補修**をお願いします。

<異常家きん発見時の措置>

※異常鶏を見つけたら**直ちに通報**することがその後の**まん延防止**に重要です。

- ・**死亡鶏の増加**等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、  
**速やかに**最寄りの家畜保健衛生所に**連絡**し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ**汚染が拡大**することになり、**被害が大きくなる**てしまう。
- ・飼育している鶏が**次々に死んだり**、通常の死亡の仕方と異なるなど、  
様子がおかしいと思ったら**すぐに**診断を受ける。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・**高い死亡率**

警戒!!

①**早期発見・早期通報**

②家きん飼養農場の**防鳥ネットの再度の確認**、**人・車両の出入りの厳重管理**

③農場周辺の消石灰散布など**消毒の徹底**等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/i/syouan/douei/tori/index.html>

**異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで**

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018